

1 事業概要

事業の名称	野川整備事業		評価該当要件	事業認可延伸のため	1回目
実施主体	東京都(建設局)	事業所管部署	河川部 改修課・計画課		
都市計画決定(当初)	昭和45年度	事業認可年度(当初)	平成2年度	事業期間: H02年度～H08年度	
都市計画決定(最新)	昭和62年度	事業認可年度(最新)	令和元年度	事業期間: H02年度～R06年度	
事業箇所	世田谷区鎌田一丁目～世田谷区鎌田二丁目		事業規模	評価対象区間延長	約1,180m
事業概要	野川流域で発生する水害を軽減・防止し、都民の生命と財産を守るため、1時間50ミリの降雨に対応する護岸整備を行うとともに、あわせてうおいある水辺空間を創出するものである。				

2 社会経済情勢等の変化(事業の必要性等に関する視点)

社会経済情勢等の変化 (認可時点から変化がある場合は変化・変更内容欄に記載)					
(過去の被害実績)					
年月日	面積(ha)	床下(棟数)	床上(棟数)	被害額(千円)	原因
H17.9.4～5	15.32	229	208	2,935,950	内水・有提部溢水
H18.9.11	0.39	10	7	46,687	内水
H20.7.29	0.05	6	1	9,969	内水
H22.12.2～3	0.02	0	5	48,831	内水
H23.8.26	0.39	19	11	94,902	内水
H25.8.12	0.06	6	2	14,376	内水
H26.6.24～25	0.74	21	67	301,302	内水
H30.8.13	0.06	0	8	50,349	内水
R1.10.12～13	0.08	5	0	110,233	内水
(周辺の土地利用状況の変化)					
令和4年に開通した調布都市計画道路3・4・7号喜多見国領線等の道路整備や各所で実施されているまちづくり等による市街化に伴い、雨水流出が増加するとともに、近年の局地的な集中豪雨等、都市型水害対策の面から本事業の重要性は高まっている。					

3 事業の投資効果(事業の必要性等に関する視点)

定量的効果 B/C※		1.8	(参考)	2.6 [2%]	3.2 [1%]
現在価値化総便益額(B)		2,378.7億円	現在価値化総費用額(C)		1,351.9億円
被害軽減効果		2,355.7億円	工事費		1,073.6億円
残存価値		23.0億円	用地費		135.1億円
			維持管理費		143.2億円
定性的効果					
○内水氾濫の軽減		・河川改修により、流域内で未整備となっている下水道(雨水)の整備が促進され、内水氾濫の軽減に寄与する。			
○河川環境の向上		・護岸整備に伴い設置する管理用通路の一般開放による通行者の利便性向上や河道内の環境整備による親水性の向上が図られる。			

※現在価値算出のための社会的割引率は4%を用い、比較のために参考として2%及び1%として算出した結果を併記する。
なお、参考比較のための値は平成15年(2003年)～令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた1%、及び、平成5年(1993年)～令和4年(2022年)の期間の国債の実質利回りを踏まえた2%としている(公共事業評価に関する技術指針(令和5年9月国土交通省))。

4 事業の進捗状況(事業の必要性等に関する視点)

事業費の執行状況（R5年度末時点）			
	用地費	工事費	合計
全体事業費	10,443百万円	5,463百万円	15,906百万円
執行済額	10,426百万円	5,223百万円	15,649百万円
（執行率）	99.8%	95.6%	98.4%
用地取得状況（R5年度末時点）			
取得予定面積（A）	既取得面積（B）	用地取得率（B/A）	
1,815㎡	1,747㎡	96.2%	
一定期間を要した背景、地元の理解・協力の状況			
多くの地権者から事業への理解・協力を得られたところであるが、賃貸アパートや規模の大きな補償物件があったため、用地折衝に時間を要した。			
事業の進捗状況・残事業の内容			
○進捗率 ・用地は約96％取得済であり、用地取得が難航している権利者との折衝においては、事業の必要性、水害の危険性を十分に説明し早期の用地取得に向けて調整を進めていく。 ・工事については、平成2年度に着手し、令和5年度末までに全体延長1,180mのうち整備済み延長が1,080mであり、整備率は約91％である。 ○残事業　用地取得　68㎡　護岸整備100m			

5 事業の進捗の見込みの視点

事業の実施のめど、進捗の見通し等
・用地は約96%取得済であり、用地取得が難航している権利者との折衝においては、事業の必要性、水害の危険性を十分に説明し早期の用地取得に向けて調整を進めていく。 ・用地取得後速やかに護岸整備工事に着手できるよう、引き続き準備を進め、用地取得後は護岸整備が順調に進む見通しである。

6 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性
(新工法の採用など) 特になし (事業手法、施設規模等の見直しの可能性) 現状では事業手法、施設規模の見直しの可能性はない。 ただし、水辺環境や生態系などへの影響には留意して整備していく。
その他、日々の事業執行におけるコスト縮減等の取組み
これまでも、コストの縮減に努めながら事業を実施してきたが、発生土を埋戻土に再利用することにより、処分に係る費用を縮減するなど、今後もコスト縮減に努める。

7 対応方針(原案)

総合評価	・野川は流域全体の急激な市街化が進んでおり、局地的な集中豪雨等に伴う浸水被害が頻発していることから、さらなる水害への対策が不可欠であり、治水上の安全性を早期かつ確実に向上させる必要がある。 ・河川整備においては、豊かで清らかな河川環境及び生物多様性の保全・創出も求められている。よって、野川では、治水上の安全性を早期かつ確実に確保するとともに、河川環境の向上に努めた川づくりを進めていくため、現計画に基づき事業を促進することが必要である。
対応方針(原案)	継続